

＊北海道公報

発行 北海道
(総務部法制文書課)
電話 011 - 231 - 4111
(内線 22-271)
FAX 011 - 232 - 1385
印刷 富士プリント(株)

目次

ページ

告 示

- 一般競争入札による道有財産(土地)の売払い (管財課) 一七
- 一般競争入札の実施 (交通企画課) 一八
- 卸売業務の廃止の届出 (地域産業課) 一九
- 土地改良法による道管換地計画の決定 (農地調整課) 一九
- 農業委員会による交換分合計画の認可 (農地調整課) 一九
- 道管土地改良事業変更計画の決定 (土地改良指導課) 一九
- 土地改良事業の施行の同意 (土地改良指導課) 一九
- 土地改良事業の計画変更の協議の適否の決定 (土地改良指導課) 二〇
- 土地改良事業の計画変更の同意 (土地改良指導課) 二〇
- 漁業災害補償法による区域及び区分の決定の一部改正 (水産経営課) 二〇
- 農林水産大臣権限に係る保安林の指定の予定 (治山課) 二〇
- 一般競争入札(物品の賃借)の実施 (治山課) 二〇
- 特定調達契約(物品の賃借)に係る入札の公告 (建設情報課) 二一
- 特定調達契約に係る落札者等の公示 (建設部総務課) 二三
- 公共測量の終了の通知 (建設部総務課) 二三
- 山村振興法による市町村道の代行工事の完了 (道路計画課) 二三
- 道路の区域の変更 (道路整備課) 二三
- 道路の供用の開始(二件) (道路整備課) 二四
- 道路の区域の変更及び供用の開始 (道路整備課) 二四
- 支庁告示
- 建築基準法による公開の意見の聴取の実施 二四
- 建築基準法による道路の位置の指定 二五
- 建築基準法による一定の複数建築物の認定 二五
- 都市計画法による開発行為に関する工事の完了(四件) 二五
- 道企業局告示
- 北海道企業職員給与規程による特出先機関及び級別指定の一部改正 二六
- 道公安委員会告示
- 遊技機の認定及び型式の検定等の告示 二六

告 示

北海道告示第2040号

次のとおり一般競争入札により道有財産(土地)を売り払う。

平成13年12月7日

北海道知事 堀 達 也

1 入札に付する土地及び入札日時

物件番号	所 在 地	番 番	面積(㎡)	入 札 執 行 日 時
標茶 - 1	川上郡標茶町常盤	9丁目4番	262.81	平成14年1月28日午後4時
釧路 - 1	釧路市春日町	3番16	327.24	平成14年1月29日午前10時
釧路 - 2	釧路市春日町	3番20	356.99	平成14年1月29日午前11時
釧路 - 3	釧路市緑ヶ岡	5丁目53番180	217.57	平成14年1月29日午後1時30分
釧路 - 4	釧路市緑ヶ岡	5丁目53番182	214.74	平成14年1月29日午後2時30分
釧路 - 5	釧路市大楽毛南	5丁目10番4	428.49	平成14年1月29日午後3時30分
釧路 - 6	釧路市星が浦南	6丁目9番8	4,597.28	平成14年1月29日午後4時30分

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当しない者とする。

- (1) 一般競争入札に係る契約を締結する能力を有しない者
- (2) 破産者で復権を得ない者

3 入札心得書、契約条項その他関係書類を示す場所

釧路市浦見2丁目2番54号
北海道釧路支庁総務部会計課管財係
電話番号 0154 - 41 - 1131 内線 2224

4 入札執行の場所

- (1) 標茶 - 1
標茶町常盤8丁目5番地
北海道釧路支庁標茶合同庁舎会議室

号1321第

解 説 公 開 申 請 北

北海道告示第2041号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 平成13年12月7日	(2) 釧路 - 1～6 釧路市花園町8番6号 北海道釧路保健所会議室
	5 入札保証金
	入札者は、入札しようとする金額の100分の5以上の額の入札保証金を入札開始前に道に納付すること。
	なお、落札者が契約を締結しないときは、当該落札者が納付した入札保証金は道に帰属する。
	6 郵便又は電報による入札 認めないものとする。
	7 契約保証金
	落札者が契約を締結しようとするときは、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を道に納付すること。
	なお、契約者が当該契約に定める義務の不履行を理由に契約を解除されたときは、当該契約者が納付した契約保証金は、道に帰属する。
	8 契約書作成の要否及び代金支払方法
	契約書の作成を要し、代金は知事が発行する納入通知書により、指定の期日（契約締結の日から20日以内）までに指定の場所に納入すること。
	9 入札参加申込書の提出

北海道告示第2041号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 平成13年12月7日	1 入札に付する事項
	(1) 委託業務の名称 「北の空」（道内空港パンフレット）制作業務委託
	(2) 委託業務の仕様等 入札説明書による。
	(3) 契約期間 契約の日から平成14年3月29日まで
	2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。
	(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項に規定する者でないこと。
	(2) 政令第167条の4第2項の規定により競争入札への参加を排除されている者でないこと。
	(3) 平成13年北海道告示第19号に規定する印刷物の製造の資格を有すること。
	(4) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
	(5) 平成13年11月1日現在において、引き続き2年以上印刷物の企画及び制作等の事業を営んでいること。
	(6) 印刷データをデータ渡しできること。

北海道告示第2041号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 平成13年12月7日	3 資格審査の申請の時期及び方法
	(1) 申請の時期 資格審査の申請は、平成13年12月7日から14日までの間に行わなければならない。
	(2) 申請の方法 資格審査の申請は、次に掲げる申請書類の提出先に、当該提出先の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。
	(3) 申請書類の提出先 郵便番号 060 - 8588 北海道札幌市中央区北3条西6丁目 北海道総合企画部交通企画室交通企画課
	(4) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
	4 契約条項を示す場所 北海道札幌市中央区北3条西6丁目 北海道総合企画部交通企画室交通企画課
	5 入札執行の場所及び日時
	(1) 入札場所 北海道札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館9階共用会議室A
	(2) 入札日時 平成13年12月21日（金）午前10時
	(3) 開札場所 (1)に同じ。
	(4) 開札日時 (2)に同じ。

北海道告示第2041号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 平成13年12月7日	6 入札保証金
--	---------

- (1) 入札に参加しようとする者は、その者の見積もった契約金額（消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の100分の5に相当する額以上の入札保証金を納付すること。

(2) 入札保証金の納付の免除、納付方法等は、政令第167条の7及び北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第147条から第150条までの定めるところによる。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交 付 場 所 北海道札幌市中央区北3条西6丁目
北海道総合企画部交通企画室交通企画課

(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

8 郵便又は電報による入札
認めないものとする。

9 落札者の決定方法
政令第167条の10第1項に規定する場合を除き、財務規則第151条第1項の規定により定めた予定価格の制限の範囲内で最低の価格を持って入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。

10 契約書作成の要否

11 その他

(1) 開札の時において、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(2) 入札金額に係る消費税等の取扱い

ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）を持って落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。

(3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 北海道総合企画部交通企画室交通企画課

イ 所 在 地 郵便番号 060 - 8588 北海道札幌市中央区北3条西6丁目
電話番号 011 - 231 - 4111 内線 23 - 773

(4) この入札の執行は、公開する。

- (5) 詳細は、入札説明書による。

北海道告示第2042号
北海道地方卸売市場条例（昭和46年北海道条例第50号）第19条第2項の規定により、次のとおり卸売業務の廃止の届出があった。
平成13年12月7日

1 廃 止 年 月 日 平成13年10月31日

2 卸 売 業 者 の 名 称 株式会社丸一カミヤ

3 取 扱 品 目 の 部 類 水産物部

4 地方卸売市場の名称 千歳市公設地方卸売市場

北海道告示第2043号
土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、当別町材北地区及び当別町東蔵岱地区の換地計画を定めた。
その関係書類は、北海道石狩支庁に備え置いて、平成13年12月7日から20日間、一般の縦覧に供する。
平成13年12月7日

北海道告示第2044号
土地改良法（昭和24年法律第195号）第98条第8項の規定により、浜頓別町農業委員会が定めた安別・共和地区の農用地等の交換分合計画を認可した。
平成13年12月7日

北海道告示第2045号
道営土地改良（郊南地区畑地帯総合整備（農業用排水、農道、暗きよ、客土））事業の土地改良事業変更計画を定めた。
その関係書類は、北海道十勝支庁に備え置いて、平成13年12月11日から20日間、一般の縦覧に供する。
平成13年12月7日

北海道告示第2046号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の2第5項において準用する同法第10条第1項の規定により、平成13年11月28日、平取町を行う土地改良（トエナイ地区基盤整備促進「基盤整備」（農業用排水））事業の施行に同意した。

平成13年12月7日

北海道知事 堀 達 也

北海道告示第2047号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の3第5項において準用する同法第8条第1項の規定により、増毛町を行う土地改良（暑寒沢南地区基盤整備促進「基盤整備」（農道））事業の土地改良事業計画の変更の協議について審査の結果、適当と決定した。

その関係書類は、北海道留萌支庁に備え置いて、平成13年12月11日から20日間、一般の縦覧に供する。

平成13年12月7日

北海道知事 堀 達 也

北海道告示第2048号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第96条の3第5項において準用する同法第10条第1項の規定により、平成13年11月26日、鷹栖町を行う土地改良（川西地区基盤整備促進「基盤整備」（農道））事業の土地改良事業計画の変更に同意した。

平成13年12月7日

北海道知事 堀 達 也

北海道告示第2049号

昭和49年北海道告示第3906号（漁業災害補償法による区域及び区分の決定）の一部を次のように改正する。ただし、平成13年12月7日以前に締結された共済契約については、なお従前のとおりとする。

平成13年12月7日

北海道知事 堀 達 也

2法第104条第2号に掲げる漁業の釧路区域（釧路市漁業協同組合の地区のうち、釧路市弁天ヶ浜、千代の浦、興津、益浦、桂浜、三津浦及び知人町を除く地域）の項区分の欄中

「1 ほつき貝けたびき網漁業」「1 ししゃもけた網漁業」

2 ほつき貝けたびき網漁業を2 ししゃもけた網漁業以外の漁業に改める。」

北海道告示第2050号

農林水産大臣から、次のように保安林を指定する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

平成13年12月7日

北海道知事 堀 達 也

- 1(1) 保安林予定森林の所在 瀬棚郡北檜山町字北檜山293の2、293の4、297の3、297の4、298の2、405の1、405の2、字徳島5から7まで
- 場所
- (2) 指定の目的 土砂の崩壊の防備
- (3) 指定施業要件
- ア 立木の伐採の方法
- (ア) 主伐は、択伐による。
- (イ) 主伐として伐採をすることができるとする立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- イ 立木の伐採の限度
- 次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を北海道水産林務部治山課及び北檜山町役場に備え置いて縦覧に供する。）

- 2(1) 保安林予定森林の所在 厚岸郡浜中町火散布247地先・412地先・413地先（以上3場所）
- (2) 指定の目的 霧害の防備
- (3) 指定施業要件
- ア 立木の伐採の方法
- (ア) 主伐は、択伐による。
- (イ) 主伐として伐採をすることができるとする立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
- (ウ) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
- イ 立木の伐採の限度
- 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部治山課及び浜中町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第2051号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

平成13年12月7日

北海道知事 堀 達 也	
1 入札に付する事項	
(1) 調達をする賃貸借物品等の名称及び数量 サーバー等 1式（1月当たりの単価）	
(2) 調達をする賃貸借物品等の仕様等 入札説明書による。	
(3) 納 入 期 日 平成14年 1月24日	
(4) 契 約 期 間 平成14年 1月24日から 3月31日まで。ただし、予算の範囲内で平成19年 1月23日を限度に当該契約期間を延長することが有り得る。	
(5) 納 入 場 所 北海道水産林務部治山課	
2 入札に参加する者に必要な資格	
次のいずれにも該当すること。	
(1) 平成13年北海道告示第19号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。	
(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。	
(3) 納入した賃貸借物品について、迅速なアフターサービスが可能なこと。	
3 契約条項を示す場所	
北海道札幌市中央区北 3 条西 6 丁目	
北海道水産林務部治山課	
4 入札執行の場所及び日時	
(1) 入 札 場 所 北海道札幌市中央区北 3 条西 6 丁目 北海道庁本庁舎10階 水産林務部第一会議室	
(2) 入 札 日 時 平成13年12月20日（木）午前11時	
(3) 開 札 場 所 (1)に同じ。	
(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。	
5 入 札 保 証 金	
入札保証金は、免除する。	
6 入札説明書の交付に関する事項	
(1) 交 付 場 所 北海道札幌市中央区北 3 条西 6 丁目 北海道水産林務部治山課	
(2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。	
7 郵便又は電報による入札 認めないものとする。	
8 落札者の決定方法	
北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第151条第1項の規定により定めた予定価格（1月当たりの単価）の制限の範囲内であって最低の価格（1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。	

9 契約書作成の要否	
10 入札参加申込書の提出	
入札参加者は、次により所定の入札参加申込書を提出すること。	
提 出 期 限 平成13年12月14日	
提 出 場 所 札幌市中央区北 3 条西 6 丁目 北海道水産林務部治山課	
11 そ の 他	
(1) 開札の時に於いて、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。	
(2) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い	
ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）を落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるかを問わず、見積もった1月当たりの契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。	
イ 落札者となった者は、落札決定後、速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。	
(3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地	
ア 名 称 北海道水産林務部治山課	
イ 所 在 地 郵便番号 060 - 8588 北海道札幌市中央区北 3 条西 6 丁目 北海道水産林務部治山課 電話番号 011 - 231 - 4111 内線 28 - 662	
(4) この入札の執行は、公開する。	
(5) 詳細は、入札説明書による。	

北海道告示第2052号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日ラウケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成13年12月7日

北海道知事 堀 達 也

1 入 札 に 付 す る 事 項	
(1) 調達をする物品等の名称及び数量	
入札契約総合管理システムに使用するサーバー、端末機、プリンター、ソフトウェア、	

第 1 3 2 1 号

報 告 要 求 書

北 道 道 道

周辺機器 1 式 (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。 (3) 借 上 期 間 平成14年2月15日から3月31日まで。ただし、予算の範囲内で平成18年2月14日を限度に当該契約期間を延長することが有り得る。 (4) 納 入 場 所 別途指示する場所 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 平成13年北海道告示第19号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 当該調達物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンス体制が整備されていることを証明したものであること。 (4) 当該調達物品に関し、要求仕様書に記載のハードウェア要件等を満たしていることを証明したものであること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(3)及び(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 ア 申 請 の 時 期 平成13年12月7日から21日まで イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060 - 8588 北海道札幌市中央区北3条西6丁目 北海道建設部建設管理室建設情報課 電話番号 011 - 231 - 4111 内線 29 - 716 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。 4 契約条項を示す場所 北海道札幌市中央区北3条西6丁目 北海道建設部建設管理室建設情報課 5 入札執行の場所及び日時 (1) 入 札 場 所 北海道札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁10階建設部会議室（郵による場合は、郵便番号 060 - 8588 北海道建設部建設管理室建設情報課） (2) 入 札 日 時 平成14年1月18日（金） 午前10時 (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。	
(4) 開 札 日 時 (2)に同じ。 6 入 札 保 証 金 入札保証金は、免除する。 7 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交 付 場 所 北海道札幌市中央区北3条西6丁目 北海道建設部建設管理室建設情報課 (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。 8 落 札 者 の 決 定 方 法 財務規則第151条第1項の規定により定めた予定単価の制限の範囲内で最低の単価をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。 9 契 約 書 作 成 の 要 否 10 そ の 他 (1) 開札の時にあって、2に規定する資格を有しない者のした入札、財務規則第154条各号に掲げる入札及びこの公告に定める入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。 (2) 入札金額等に係る消費税等の取扱い ア 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった1月当たり契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 イ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。ただし、落札者が共同企業体の場合であって、その構成員の一部に免税事業者がいるときは、共同企業体消費税等免税事業者申出書を提出すること。 (3) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 ア 名 称 北海道建設部建設管理室建設情報課 イ 所 在 地 郵便番号 060 - 8588 北海道札幌市中央区北3条西6丁目 (4) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨 (5) この入札及び契約は、調達手続の停止等が有り得る。 (6) この入札の執行は、公開する。 (7) 詳細は、入札説明書による。 11 Summary A. Nature and quantity of the services to be procured :	

Servers, terminal unit, Printer, software and peripheral devices : 1 set
B . Bid tendering date and time : 10 : 00 A. M, January 18, 2002
(If mailed bids must arrive no later than 10 : 00 A. M, January 18, 2002)
C . Contact : Construction Information Division, Office Of Construction
Management, Department of Construction, Hokkaido Government
Kita-3, Nisi-6, Chuo-Ku, Sapporo, Hokkaido, 060-8588 JAPAN,
Phone 011-231-4111 Ext. 29-716

北海道告示第2053号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成13年12月7日

北海道知事 堀 達 也

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
パーソナルコンピュータ等の賃貸借その3（1月当たりの単価）

ノートパソコン 8台

プリンター 4台

- 2 落札を決定した日

平成13年11月19日

- 3 落札者の氏名及び住所

(1) 氏 名 大丸藤井株式会社

(2) 住 所 札幌市中央区南1条西3丁目2番地

- 4 落札金額

1月当たり45,045円

- 5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

- 6 一般競争入札の公告

平成13年北海道告示第1702号

- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名 称 北海道建設部総務課

(2) 所在地 北海道札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第2054号

札幌開発建設部長から、次のとおり公共測量の実施が終了した旨、測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定による通知があった。

平成13年12月7日

- 1 (1) 作業種類 公共測量（3級基準点）
(2) 作業期間 平成13年7月11日から9月5日まで
(3) 作業地域 北竜町
2 (1) 作業種類 公共測量（3級基準点）
(2) 作業期間 平成13年9月4日から11月2日まで
(3) 作業地域 芦別市

北海道告示第2055号

山村振興法（昭和40年法律第64号）第11条第1項の規定による町道の工事を次のとおり完了する。

平成13年12月7日

北海道知事 堀 達 也

- 1 路 線 名 新得町道北新内線

2 工 事 区 間 (1) 上川郡新得町字新内147番11地先から
上川郡新得町字新内148番1地先まで

(2) 上川郡新得町字新内152番地先から
上川郡新得町字新内151番6地先まで

- 3 工 事 の 種 類 改築

4 工 事 完 了 の 日 平成13年12月10日

北海道告示第2056号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

その関係図面は、北海道建設部道路整備課及び北海道室蘭土木現業所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成13年12月7日

北海道知事 堀 達 也

- 1 道路の種類 道道

2 路 線 名 静内浦河線

- 3 道路の区域

間 変更前 敷地の幅員 延長 国道等との重複区間
後の別

浦河郡浦河町字瑞穂237番3地先から浦河郡浦河町字瑞穂199番1地先（道道野深荻伏停車場線交点）まで

前	8.50mから41.00mまで	939.00m	道道野深荻伏停車場線における6.00mの間
前	15.00mから59.70mまで	930.77m	道道野深荻伏停車場線における7.00mの間

後	8.50mから41.00mまで	939.00m	道道野深荻伏停車場線における6.00mの間
後	15.00mから59.70mまで	930.77m	道道野深荻伏停車場線における7.00mの間

北海道告示第2057号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。
その関係図面は、北海道建設部道路整備課及び北海道札幌土木現業所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成13年12月7日

路	線	名	供	用	開	始	の	区	間	供用開始の期日	達也
道道	赤平	滝川線	赤平市美園町1丁目21番1地先から							平成13.12.7	
			赤平市美園町4丁目2番地先まで								

北海道告示第2058号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。
その関係図面は、北海道建設部道路整備課及び北海道室蘭土木現業所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成13年12月7日

路	線	名	供	用	開	始	の	区	間	供用開始の期日	達也
道道	上長和	萩原線	伊達市東関内町10番6地先から							平成13.12.7	
			伊達市乾町83番3地先まで								

北海道告示第2059号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、同条第2項の規定により道路の供用を開始する。
その関係図面は、北海道建設部道路整備課及び北海道稚内土木現業所に備え置いて、告示

の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成13年12月7日

1	道路の種類	道道	北海道知事 堀 達也
2	路 線 名	礼文島線	
3	道路の区域		

礼文郡礼文町大字船泊村字沼ノ沢837番地先から礼文郡礼文町大字船泊村字ウエントマリ国有林151㍿小班地先まで	変更前後の別	敷地の幅員	延 長	国道等との重複区間
	前	10.75mから75.00mまで	1,924.14m	—
	前	14.20mから122.00mまで	1,967.64m	—
	後	14.20mから159.05mまで	1,967.64m	—

北海道石狩支庁告示第29号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第48条第13項の規定により、次のとおり公開による意見の聴取を行う。

平成13年12月7日

北海道石狩支庁長 山 本 文 夫

1 意見の聴取を受ける者の住所及び氏名
意見の聴取を受ける者は、許可に係る建築物の敷地の外周から100メートル以内の居住者、建設物所有者及び土地所有者で、その住所及び氏名は、別紙のとおりである。

（「別紙」は、省略し、その住所及び氏名は、北海道石狩支庁経済部建設指導課及び千歳市建設部建築課に備え置いて縦覧に供する。）

2 意見の聴取の事由

建築基準法第48条第5項ただし書の規定により、次の建築物の建築許可をしようとするため

建築主の住所及び氏名	札幌市中央区大通西6丁目10番地1
敷地の位置	北海道リーシングシステム株式会社
建築物の用途	代表取締役社長 堀澤 勝己 千歳市富士4丁目772-2 物品販売業を営む店舗

工 事 の 種 別	新築
建築物の構造及び階数	鉄筋造 1 階
建 築 面 積	3,751.07㎡
延 べ 面 積	3,476.83㎡
3 意見の聴取の期日	平成13年12月13日 (木) 午後7時
4 意見の聴取の場所	千歳市富士町4丁目7 - 8 富士町内会館

北海道渡島支庁告示第34号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

その関係図書は、八雲町に備え置いて、一般の縦覧に供する。

平成13年12月7日

1 指 定 番 号	渡建指第13 - 4号	北海道渡島支庁長	泉 川 睦 雄
2 指 定 年 月 日	平成13年11月26日		
3 道 路 の 位 置	山越郡八雲町豊河町16 - 1		
4 道 路 の 幅 員	6.00m		
5 道 路 の 延 長	71.94m		
6 申請者の住所及び氏名	山越郡八雲町元町30	平 野	康 子

北海道日高支庁告示第10号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第86条第2項の規定により、次のとおり一定の複数建築物を認定した。

平成13年12月7日

1 認 定 番 号	第1276号	北海道日高支庁長	眞 田 篤 弘
2 認 定 年 月 日	平成13年11月30日		
3 対 象 区 域	静内町旭町1丁目 90番28、90番29、90番30		
4 申請者の住所及び氏名	静内町旭町1丁目18番5 谷岡 隆弘		
5 縦覧図書の縦覧場所	北海道日高支庁経済部建設指導課内 静内町管財建築課内		

北海道後志支庁告示第12号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第2項の規定による次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成13年12月7日

北海道後志支庁長 浴 山 正 久

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称	虻田郡京極町字川西93番1
2 開発許可を受けた者の住所及び氏名	札幌市中央区南11条西11丁目2 - 1 前田・西松・戸田・荒井共同企業体 京極ダム作業所 統括所長 和高 一誠
3 開発許可年月日及び番号	平成13年8月31日 後建指第13 - 4号

北海道空知支庁告示第29号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成13年12月7日

北海道空知支庁長 水 元 秀 彰

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称	美瑛市東2条北3丁目1087 - 8、1087 - 16、1089 - 13
2 開発許可を受けた者の住所及び氏名	美瑛市大通東1条北4丁目1番7号 株式会社 但野三興 代表取締役 高橋 稔
3 開発許可年月日及び番号	平成13年8月17日 空建指第13 - 6号

北海道留萌支庁告示第6号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成13年12月7日

北海道留萌支庁長 高 橋 直 矢

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称	苫前郡羽幌町字朝日1376番地 ほか5筆（第一工区）
2 開発許可を受けた者の住所及び氏名	苫前郡町南町1番地の1 羽幌町長 舟橋 泰博
3 開発許可年月日及び番号	平成13年5月10日 留建指第52号

北海道釧路支庁告示第12号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成13年12月7日

北海道釧路支庁長 北 勝利

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称 釧路郡釧路町桂木6丁目3番、8番4

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名 東京都台東区上野7丁目14番4号 大和情報サービス株式会社 代表取締役 榎本 昌豊

3 開発許可年月日及び番号 平成13年6月28日 釧建指第13-2号

道 公 安 委 員 会 告 示

北海道企業局告示第4号

平成10年北海道企業局告示第2号（北海道企業職員給与規程による特日出先機関及び級別指定）の一部を次のように改正する。

平成13年12月7日

北海道公営企業管理者 西 川 昌 利

表中「多度志町字ヌツホロヌツ」を「蘆泊」に改める。

道 公 安 委 員 会 告 示

北海道公安委員会告示第98号

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合している旨の検定（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の検定をいう。）を行ったので、同規則第9条第1項の規定により公示する。

平成13年12月7日

北海道公安委員会委員長 潮 田 隆

検定申請者の氏名又は名称及び住所	東京都豊島区東池袋二丁目23番2号 サミー株式会社
代表者の氏名	代表取締役 里見 治
製造又は検査を行う事業所の所在地	埼玉県川越市南台一丁目10番地8 埼玉県狭山市大字中新田字芝101番地1
型 型	遊技機の種類 回胴式遊技機

1	式 の 概 要	遊技機の区分 型 式 名 製造業者名 型式試験番号	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号 サンペイ サミー株式会社 14051100
検 定 年 月 日	検 定 番 号	平成13年12月7日	第14051100号
検定の有効期間	公示の日（平成13年12月7日）から3年間		
検定申請者の氏名又は名称及び住所	代表者の氏名	代表取締役	代表取締役 山本 基就
製造又は検査を行う事業所の所在地	製造又は検査を行う事業所の所在地	埼玉県羽生市大沼2丁目18番 広島県安芸郡海田町南幸町13番5号	
型 式 名	遊技機の種類	回胴式遊技機	
2	式 の 概 要	遊技機の区分 型 式 名 製造業者名 型式試験番号	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号 プラザ一カウ 株式会社マツヤ商会 14048800
検 定 年 月 日	検 定 番 号	平成13年12月7日	第14048800号
検定の有効期間	公示の日（平成13年12月7日）から3年間		
検定申請者の氏名又は名称及び住所	代表者の氏名	代表取締役	代表取締役 谷澤 鑑次
製造又は検査を行う事業所の所在地	製造又は検査を行う事業所の所在地	埼玉県川越市南台一丁目10番地8 埼玉県狭山市大字中新田字芝101番地1	
型 式 名	遊技機の種類	回胴式遊技機	
3	式 の 概 要	遊技機の区分 型 式 名 製造業者名 型式試験番号	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号 サラーズキンタロウ 株式会社ロデオ 14051200
検 定 年 月 日	検 定 番 号	平成13年12月7日	第14051200号
検定の有効期間	公示の日（平成13年12月7日）から3年間		
検定申請者の氏名又は名称及び住所	代表者の氏名	代表取締役	代表取締役 毒島 秀行

4	製造又は検査を行 う事業所の所在地		群馬県伊勢崎市三和町27番地 1
	遊技機の種類	ばちんこ遊技機	
	遊技機の区分 型式名	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ ＣＲフイーバードカザウルスＧＰ	
	製造業者名 型式試験番号	株式会社三共 10049600	
	検 定 年 月 日	平成13年12月7日	
	検 定 番 号	第10049600号	
	検定の有効期間	公示の日（平成13年12月7日）から3年間	
	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	東京都渋谷区東二丁目23番3号 株式会社タイドー	
	代 表 者 の 氏 名	代表取締役 實田 久治	
	製造又は検査を行 う事業所の所在地	群馬県桐生市境野町六丁目460番地	
	遊技機の種類	ばちんこ遊技機	
	遊技機の区分 型式名	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ ＣＲフイーバースＰ	
5	製造業者名 型式試験番号	株式会社タイドー 10047100	
	検 定 年 月 日	平成13年12月7日	
	検 定 番 号	第10047100号	
	検定の有効期間	公示の日（平成13年12月7日）から3年間	
	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	愛知県名古屋市中村区烏森町三丁目56番地 株式会社ニューギン	
	代 表 者 の 氏 名	代表取締役 新井 悠司	
	製造又は検査を行 う事業所の所在地	三重県桑名市大字下深谷部字山之原337番1	
	遊技機の種類	ばちんこ遊技機	
6	遊技機の区分 型式名	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ ＣＲババリバリ猛ラスＶ	
	製造業者名 型式試験番号	株式会社ニューギン 10045000	
	検 定 年 月 日	平成13年12月7日	
	検 定 番 号	第10045000号	
検定の有効期間			公示の日（平成13年12月7日）から3年間

	検定申請者の氏名 又は名称及び住所		沖縄県宜野湾市真志喜2丁目13番10号 株式会社メーシー販売
	代 表 者 の 氏 名	代表取締役 別所 直鋼	
	製造又は検査を行 う事業所の所在地	鳥取県米子市和田町1343番地 栃木県小山市荒井561番地 千葉県四街道市鷹の台一丁目1番地	
	遊技機の種類	回胴式遊技機	
7	遊技機の区分 型式名	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号 サンダーＶ２	
	製造業者名 型式試験番号	株式会社メーシー販売 14049100	
	検 定 年 月 日	平成13年12月7日	
	検 定 番 号	第14049100号	
	検定の有効期間	公示の日（平成13年12月7日）から3年間	
	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	沖縄県宜野湾市真志喜2丁目13番10号 株式会社メーシー販売	
	代 表 者 の 氏 名	代表取締役 別所 直鋼	
	製造又は検査を行 う事業所の所在地	鳥取県米子市和田町1343番地 栃木県小山市荒井561番地 千葉県四街道市鷹の台一丁目1番地	
8	遊技機の種類	回胴式遊技機	
	遊技機の区分 型式名	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号 グイナスイートチーム	
	製造業者名 型式試験番号	株式会社メーシー販売 14046600	
	検 定 年 月 日	平成13年12月7日	
	検 定 番 号	第14046600号	
	検定の有効期間	公示の日（平成13年12月7日）から3年間	
	検定申請者の氏名 又は名称及び住所	群馬県桐生市境野町七丁目201番地 株式会社ソフイア	
	代 表 者 の 氏 名	代表取締役 井置 定男	
9	製造又は検査を行 う事業所の所在地	群馬県桐生市境野町七丁目201番地	
	遊技機の種類	ばちんこ遊技機	
	遊技機の区分 型式名	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ 事件ですＳＶ	
	型式名		

第1321号

報 告 公 開 報 北

概要	製造業者名	株式会社ソフイア
	型式試験番号	10047900
	検 定 年 月 日	平成13年12月7日
	検 定 番 号	第10047900号
検定の有効期間		
検定の有効期間		
概要	検定申請者の氏名又は名称及び住所	東京都千代田区東神田二丁目5番12号株式会社アリストラークノロジーズ
	代表者の氏名	代表取締役 加茂 隆曹
	製造又は検査を行う事業所の所在地	埼玉県川越市南台一丁目10番地8 埼玉県狭山市大字中新田字芝101番地1 埼玉県上尾市大字小敷谷字天久保600
	型式試験番号	14050800
型式	遊技機の種類	回胴式遊技機
	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号
	型 式 名	ダブルフェイス2
	製造業者名	株式会社アリストラークノロジーズ
検 定 年 月 日		
検 定 番 号		
検定の有効期間		
検定の有効期間		
概要	検定申請者の氏名又は名称及び住所	東京都千代田区東神田二丁目5番12号株式会社アリストラークノロジーズ
	代表者の氏名	代表取締役 加茂 隆曹
	製造又は検査を行う事業所の所在地	埼玉県川越市南台一丁目10番地8 埼玉県狭山市大字中新田字芝101番地1 埼玉県上尾市大字小敷谷字天久保600
	型式試験番号	14051000
型式	遊技機の種類	回胴式遊技機
	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号
	型 式 名	エプロガイズ
	製造業者名	株式会社アリストラークノロジーズ
検 定 年 月 日		
検 定 番 号		
検定の有効期間		
検定の有効期間		
概要	検定申請者の氏名又は名称及び住所	群馬県桐生市広沢町二丁目3014番地の8株式会社平和
	代表者の氏名	代表取締役 中島 潤
	製造又は検査を行う事業所の所在地	群馬県桐生市広沢町二丁目3014番地の8
	型式試験番号	10049700
型式	遊技機の種類	ばちんこ遊技機
	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ
	型 式 名	ＣＲ・ハッピーハッピーＫ
	製造業者名	株式会社平和
検 定 年 月 日		
検 定 番 号		
検定の有効期間		
検定の有効期間		
概要	検定申請者の氏名又は名称及び住所	愛知県名古屋市中村区長戸井町三丁目12番地豊丸産業株式会社
	代表者の氏名	代表取締役 永野 裕豊
	製造又は検査を行う事業所の所在地	愛知県名古屋市中村区長戸井町三丁目12番地
	型式試験番号	10048500
型式	遊技機の種類	ばちんこ遊技機
	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ
	型 式 名	ＣＲマリンロックＴ１
	製造業者名	豊丸産業株式会社
検 定 年 月 日		
検 定 番 号		
検定の有効期間		
検定の有効期間		
概要	検定申請者の氏名又は名称及び住所	群馬県桐生市境野町六丁目460番地株式会社三共
	代表者の氏名	代表取締役 毒島 秀行
	製造又は検査を行う事業所の所在地	群馬県伊勢崎市三和町2732番地1
	型式試験番号	10048000
型式	遊技機の種類	ばちんこ遊技機
	遊技機の区分	遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第1号イ
	型 式 名	フイーバードカザウルスＤＸ
	製造業者名	株式会社三共
検 定 年 月 日		
検 定 番 号		
検定の有効期間		
検定の有効期間		

15	検 定 申 請 者 の 氏 名 又は名称及び住所		愛知県名古屋市中川区尾頭橋三丁目20番 8 号 京栄産業株式会社
	代 表 者 の 氏 名		代表取締役 榎本 宏
	製造又は検査を行 う事業所の所在地		愛知県名古屋市中天白区中砂町278番地
	遊技機の種類		ぱちんこ遊技機
	遊技機の区分		遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第 6 条第 1 号イ
	型 式 名		C R 柔キッズ極編 2 1
	製 造 業 者 名		京栄産業株式会社
	型式試験番号		10042900
	検 定 年 月 日		平成13年12月 7 日
	検 定 番 号		第10042900号
	検 定 の 有 効 期 間		公示の日（平成13年12月 7 日）から 3 年間
	検定申請者の氏名 又は名称及び住所		愛知県名古屋市中村区鴨付町一丁目22番地 株式会社大一商会
	代 表 者 の 氏 名		代表取締役 市原 茂
	製造又は検査を行 う事業所の所在地		愛知県西春日井郡西春日町大字沖村字西ノ川 1 番地
	遊技機の種類		ぱちんこ遊技機

16	遊技機の区分		遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第 6 条第 1 号ロ
	型 式 名		C R ダイヤイ娘
	製 造 業 者 名		株式会社大一商会
	型式試験番号		12043700
	検 定 年 月 日		平成13年12月 7 日
	検 定 番 号		第12043700号
	検 定 の 有 効 期 間		公示の日（平成13年12月 7 日）から 3 年間
	検定申請者の氏名 又は名称及び住所		群馬県桐生市境野町六丁目460番地 株式会社三共
	代 表 者 の 氏 名		代表取締役 毒島 秀行
	製造又は検査を行 う事業所の所在地		群馬県伊勢崎市三和町2732番地 1

17	遊技機の種類		ぱちんこ遊技機
	遊技機の区分		遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第 6 条第 1 号イ
	型 式 名		フイーパーはっちんDX
	製 造 業 者 名		株式会社三共
	型式試験番号		10048300

18	検 定 年 月 日		平成13年12月 7 日
	検 定 番 号		第10048300号
	検 定 の 有 効 期 間		公示の日（平成13年12月 7 日）から 3 年間
	検定申請者の氏名 又は名称及び住所		東京都豊島区東池袋二丁目23番 2 号 株式会社ロデオ
	代 表 者 の 氏 名		代表取締役 谷澤 鎌次
	製造又は検査を行 う事業所の所在地		埼玉県川越市南台一丁目10番地 8 埼玉県狭山市大字中新田字芝101番地 1
	遊技機の種類		回胴式遊技機
	遊技機の区分		遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第 6 条第 2 号
	型 式 名		ガメラ
	製 造 業 者 名		株式会社ロデオ

19	型式試験番号		14052300
	検 定 年 月 日		平成13年12月 7 日
	検 定 番 号		第14052300号
	検 定 の 有 効 期 間		公示の日（平成13年12月 7 日）から 3 年間
	検定申請者の氏名 又は名称及び住所		東京都豊島区東池袋二丁目23番 2 号 株式会社ロデオ
	代 表 者 の 氏 名		代表取締役 谷澤 鎌次
	製造又は検査を行 う事業所の所在地		埼玉県川越市南台一丁目10番地 8 埼玉県狭山市大字中新田字芝101番地 1
	遊技機の種類		回胴式遊技機
	遊技機の区分		遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第 6 条第 2 号
	型 式 名		オオガメラ

20	製 造 業 者 名		株式会社ロデオ
	型式試験番号		14052400
	検 定 年 月 日		平成13年12月 7 日
	検 定 番 号		第14052400号
	検 定 の 有 効 期 間		公示の日（平成13年12月 7 日）から 3 年間
	検定申請者の氏名 又は名称及び住所		東京都豊島区東池袋二丁目23番 2 号 株式会社ロデオ
	代 表 者 の 氏 名		代表取締役 谷澤 鎌次
	製造又は検査を行 う事業所の所在地		埼玉県川越市南台一丁目10番地 8 埼玉県狭山市大字中新田字芝101番地 1
	遊技機の種類		回胴式遊技機
	遊技機の区分		遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第 6 条第 2 号

概要	型式名	インデイズ2
	製造業者名	株式会社ロデオ
	型式試験番号	14052700
	検 定 年 月 日	平成13年12月7日
	検 定 番 号	第14052700号
検定の有効期間		
検定の有効期間		
公示の日（平成13年12月7日）から3年間		
概要	検定申請者の氏名又は名称及び住所	東京都豊島区東池袋二丁目23番2号 サミー株式会社
	代表者の氏名	代表取締役 里見 治
	製造又は検査を行う事業所の所在地	埼玉県川越市南台一丁目10番地8 埼玉県狭山市大字中新田字芝101番地1
	型式名	遊技機の種類 遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号
	型式試験番号	14052500
検 定 年 月 日		
平成13年12月7日		
検 定 番 号		
第14052500号		
検定の有効期間		
公示の日（平成13年12月7日）から3年間		
概要	検定申請者の氏名又は名称及び住所	東京都豊島区東池袋二丁目23番2号 サミー株式会社
	代表者の氏名	代表取締役 里見 治
	製造又は検査を行う事業所の所在地	埼玉県川越市南台一丁目10番地8 埼玉県狭山市大字中新田字芝101番地1
	型式名	遊技機の種類 遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号
	型式試験番号	14052600
検 定 年 月 日		
平成13年12月7日		
検 定 番 号		
第14052600号		
検定の有効期間		
公示の日（平成13年12月7日）から3年間		
概要	検定申請者の氏名又は名称及び住所	岡山県新見市高尾362番地の1 山佐株式会社
	代表者の氏名	代表取締役 佐野 慎一

概要	製造又は検査を行う事業所の所在地	岡山県浅口郡里庄町里見2800番地
	型式名	遊技機の種類 遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則第6条第2号
	型式試験番号	14050500
	検 定 年 月 日	平成13年12月7日
	検 定 番 号	第14050500号
検定の有効期間		
公示の日（平成13年12月7日）から3年間		